

広島市開発登録簿調書

登録番号

20

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 87 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 23 年 11 月 2 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区光南二丁目1番20号			広島市 指令指宅第87号		平成23年11月18日	街渠枿の構造変更 ・汚水枿の数の変更(4箇所→3箇所)
			氏 名	株式会社 アイプラン 代表取締役 重道 泰造						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区草津新町二丁目21番69号-11号						
			氏 名	大和ハウス工業株式会社広島支店 支店長 土谷 勝						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番		広島市南区東本浦町115番1						
		開 発 面 積		1359.33 平方メートル						
		予定建築物の用途		保育園						
		宅地区画および戸数		1 棟						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
地域・地区			第一種住居地域							
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から 90 日以内 平成 年 月 日				備 考				
	完 了	着手の日から 60 日以内 平成 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 304 号 平成 23 年 12 月 15 日								
	公 告	広島市告示第 540 号 平成 23 年 12 月 15 日								